第6回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会 議事録

場 所 杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室

出席委員 会 長 小松 郁夫

副会長 井上 千枝美

委 員 太田 篤

委 員 久保田 恵政

委 員 井口 容宏

委 員 髙橋 新一郎

委 員 榊原 禎宏

委 員 根本 郁芳

委 員 内藤 秀人

委 員 小池 曙

委 員 斉藤 美恵子

委 員 星野 直子

欠席委員 野田 栄一

区側出席者 教育委員会事務局次長 佐藤 博継

教育委員会事務局教育改革担当部長 小澄 龍太郎

保健福祉部子育て支援課長 佐野 宗昭

教育委員会事務局庶務課長 井口 順司

教育委員会事務局学務課長 渡辺 幸一

教育委員会事務局社会教育スポーツ課長 赤井 則夫

傍 聴 者 4 名

配布資料 資料18 提言案(未定稿)

資料19 第5回懇談会 発言要旨

会長 ただいまから第6回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を開催いたします。

委員の出席状況について事務局の方から報告をお願いします。

庶務課長 野田委員から欠席の連絡をいただいておりまして、そのほかの委員についてはすべて出席しております。

会長 過半数の委員の方がご出席ですので、早速懇談会を始めたいと思います。

事務局から、議事録と今日の配布資料等について、説明をお願いします。

庶務課長 まず、議事録でございますが、前回の議事録につきましては各委員に内容をご確認いただいております。本日お配りしたものを正式な議事録として区の公式ホームページにも掲載いたしますので、ご了解をいただければと思います。

それから、配布資料につきましては委員の皆様には事前にもお送りしております。資料18につきましては、懇談会の提言について起草委員会で検討されている内容のうち、形式、前文及び基本理念に関する部分をお配りしております。

資料19は、前回の懇談会での各委員の発言要旨を短くまとめたものでございます。

申し遅れましたが、今回、4月1日付で人事異動がございまして、私、庶務課長の井口と申します。どう ぞよろしくお願いいたします。

あわせて、幹事の小澄学校適正配置担当部長が組織改正によりまして教育改革担当部長となりました。 引き続き幹事を務めます。

また、本日欠席しておりますが、地域課長の関谷が異動になり、新たに末久が地域課長として引き続き 幹事を務めます。

そのほか事務局のメンバーといたしまして、計画係長の露崎が異動となり、庶務課法規担当の石井が 今後懇談会の事務の担当をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 それでは、前回の懇談会で、起草委員を任命して、そこで提言案を作成した上で懇談会に諮るというお話をしたと思います。起草委員につきましては会長が選任するとしておりました。私と井上副会長、 太田委員、内藤委員に起草委員としてお願いをいたしまして、提言案を検討させていただきました。

それでは、提言案につきまして庶務課長から簡単にご説明をお願いいたします。

庶務課長 既にお配りしておりますので、ご覧になっているかと思いますが、資料18でございます。冒頭、「提言にあたって」は説明を省略させていただきまして、2ページ目の「規定形式について~条例、憲章、宣言のいずれが適切か~」から触れさせていただきます。

こちらについては、まず、条例、憲章、宣言のそれぞれの特徴や長所、課題等について比較表としてま とめています。憲章、宣言につきましては共通な点が多いことから、1つにまとめております。

その上で、3ページに「形式についての結論」をまとめております。「『行政や区議会等に対し、拘束力を もたせることができる』ことや、『行政の施策や取組みについて区民が評価できる規定を盛り込むことがで きる』などの条例の長所を重視し、また条例でも「区民の自主性・主体性を尊重し、促すことはできる』こと から、懇談会としては、『形式については条例にすべきである』という結論に至りました。」ということで、形 式についての結論をまとめております。

その上で4ページをご覧ください。こちらの方では「条例の構成について」ということで大きくまとめております。この条例は一般条例と違って、憲章・宣言的な理念を表す性格を持たせたいとの趣旨から、1つは条例に前文を付するということ。

前文に続きましては、「杉並の教育を考える懇談会」が提言した内容を基礎として、めざすもの(目的)、 言葉の意味(定義)、大切にしたい考え方(基本理念)を明確に示した上で、教育立区の実現に向けた基本的な考え方を表したい。その上で、続いて項目を立て、具体的に実施主体や役割、行政の責任、事後評価や検証ができるような内容を盛り込んでいく構成が本条例にふさわしいのではと結論づけているところでございます。

前文ですが、大きくは6つの段落構成にしております。1段落目はまず、現代社会の問題点の指摘ということで、「自分の利益ばかりを求め、他の人のことなどを考えない自己中心的な生き方をする人が多くなってきた」ということにまず触れています。

2段落目も、他人の批判に走る割には自らが模範となるような生き方を示していないことを問題指摘し、 模範になるような生き方を次世代に示すことが大切ではなかろうかという提起をしています。

その上で、個々人が真に豊かな人生を送るためには、社会の安定や連携・協力が欠かせないということで、「人と人とのつながりが大切であることを前提に、どのような人づくりをするのかを明確に示し、実現していくことが、これからのよりよい社会、そして、一人ひとりがかけがえのない存在として認められる社会づくりの基礎となると考えます。」という基本的な考え方を示しています。

そして、3点ほど「こんな人」という例示のような人が多く育つ世の中ができれば素敵ではないかということで、それを踏まえて、「人が育ち、人が活きる杉並区」を標榜する杉並区としての人づくりの基本理念を前文に記述することが適当ではなかろうかと結論づけております。

また、その表現はできるだけわかりやすい言葉、子どもたちにも理解でき、易しいけれど深みがあり親し みやすい内容が望ましいということにも触れております。

条例の目的、「めざすもの」ですが、究極的には「教育に支援を惜しまない地域づくりを進めることを目的とします」という目的立てをしております。

「言葉の意味」は定義でございますので、主だった言葉の意味合いをここで定めていくという形になります。

その上で、「大切にしたい考え方」のところで基本理念を4つにまとめております。こちらにつきましては、 杉並の教育を考える懇談会では6つの項目がございました。これを改めて精査し、次の4つにまとめさせ ていただきました。 まず、「幸せを感じる時間を育む」につきましては、子どもたちが様々な参画の機会や体験を通して、生きがいや幸せを多く感じながら、自ら学び成長していく地域づくりを進めるということを1つの基本理念として持たせております。

その次の「人として育てる」は、教育の究極の目的は「人づくり」であることに鑑みまして、子どもの健やかな成長に欠かせない、個を確立するための「自立心」と、社会の一員として必要な「公共心」とをバランスよくしっかりと伸ばすために、強くたくましく生きる力を育む地域づくりを進めることを2つ目としております。

3点目は「家庭で育てる」、家庭は教育の原点であるとして、家庭が子どもの生きる基礎となる資質や能力を育てる場となるように、その責任をしっかりと果たしながら育てていくことを明らかにしております。

最後に「みんなで育てる」、こちらは地域として育てると申しますか、「子どもたちを区民みんなの大切な 財産(宝)として、大人たち全員の目と手と心で、あたたかい愛情を注ぎ、大人としては範を示しながら、 区民みんなで育てていきます。」という、以上4点を基本理念としているところでございます。

なお、今回はまだ後段についてはお示ししておりませんが、本日は今申し上げた条例の前段となる骨格の部分をまず議論いただき、その後に続く部分を次回の懇談会に案としてお示しできればと考えております。

会長ありがとうございました。

今日は、起草委員が検討したこの提言案をもとに委員の皆さんと意見交換をして、提言案に反映させていきたいと思っております。

先ほど事務局からありましたように、最初の「提言にあたって」は今後書き直す予定にしておりますので、 イメージとしてこういう形であると理解をしていただければと思います。2ページ以降について、順次皆さ んのご意見を伺いたいと思います。

まず、2ページ、3ページの「1. 規定形式について」、ご意見あるいはご質問ございますか。

これは前の懇談会の中で、特に2ページ目は整理されて出されていたものでもありますので、これでいいかと私は思うのですが、よろしいですか。

3ページ目も、条例にすべきであるという結論に至りましたというのも、議事録の中で皆さんにご承認いただいたということで。

では、1番の規定形式についてはとりあえずこれでよろしいでしょうか。

では、4ページの「条例の構成について」につきまして、今日は全部ではないのですが、まずこの構成について少しご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

前文を入れましょうという意見が委員からありましたが、こういうイメージでいいのかどうか、いかがですか。 **委員** 結構です。ありがとうございました。

会長 それから、5ページ目の真ん中の言葉の意味、定義なんかも、きちんと入れるというのは場合によってはいいのかもしれないですが。

- **委員** 前文ですが、これは以下のような内容を盛り込んだものにするということですか。大体こういう形式になるのでしょうか。
- 会長 そのことも含め、ボリュームや中身も含めて皆さんのご意見をいろいろお伺いしたいのですが。
- **委員** 例えば非常に極端な言い方をしますと、これでよければこのままにするということなのでしょうか。
- 会長 前文の形から言えばボリュームとしてはこんなものかと思うのですが、イメージはいかがですか。
- **委員** 大変私は感心して何遍も読ませてもらいましたが、こういう形、内容であれば、このままでもよろしい のではないかと思うくらい、よくできていると思います。ありがとうございました。
- 会長 引き続き何かございますか。
- **委員** もしこのままということであれば、ちょっとあるのですが。例えば2段落目、「また、昨今の犯罪の低年齢化」云々とありますね。その中で、「多くの人が若者批判や学校教育批判に走ります」とありますが、私のイメージでは、若者批判、学校教育批判よりも、まず家庭教育批判が出てくるのではないかと思うのです。よく何かあると「親の顔がみたい」というようなことを言いますね。そのように、まずは家庭でどんな教育をしているのだということが最初に出てくるような気がするのですが、それには触れていないですね。「若者批判」と「学校教育批判」となっていますが、当然、順列をつける場合は家庭教育批判が一番に来るのではと私は思っています。

それから、「子どもに嘘をつくなと教え」とありますね。これでは意味が少し狭くなるような気がしています。「嘘をつくなと教え、自らが嘘をついてはいないでしょうか」ということは、例えば「人に迷惑をかけない」こととか、もっと幅の広い表現がいいのではないかと思うのです。

- **会長** 後ろの文章との関係で言うと、大人たちが子どもにちゃんと目指す姿になるための1つとして、嘘をつくことを例にしてありますが、それだけではない、ほかにもあるのかもしれませんね。
- **委員** 当然そうだと思うんですね。それと、一番下の「矜持」という言葉はもう少し平らな言葉で言った方がいいのではないかと思います。「自分の生き方に矜持をもって」は、例えば「自信と誇りをもって」とかですね。
- **会長** ここはかぎ括弧でずっとありますよね。例えば我々、論文を書く立場で言うと、引用をしたときには かぎ括弧をするのですが、ここはやたらかぎ括弧が多くて。引用であれば私はそうした方がいいと思うの ですが、そうでなければどうですかね。違和感はないかどうか。
- **委員** まず、ちょっと気がついたところを申し上げました。
- 会長 ほかに前文で皆さんいろいろご意見があると思いますので、さらにもう少し練り上げたいと思います。
- **委員** 前文に限らず、(4)とも関わるのですが、ここで教育条例が対象にしているのは子どもという話になっていますが、それでよろしいのかということです。つまり、大人のあり方、行政のあり方、あるいは外国の方。いわゆるしつけみたいな話にとどまるのか、あるいは職業的な再教育とか文化の継承などまで及ぶのか。子どもという表現が非常に多いと思うのですが、そうしたターゲットの議論についてここでの議論を集

約してよいのかどうかの確認をまずしたいということが1つです。

2つ目に、前文でのご意見とも関わりますが、どこまで書くかということですね。現状認識という話になりますと、例えば「犯罪の低年齢化と深刻化」についても、実はそんなことは全然ないのだというデータもありまして、そこを議論し始めると、そもそも進まない部分が出てくるかと思うのです。宣言といいますか、こんな感じでいきましょうということを高らかにうたい上げる感じであるならば、現状認識みたいなところは、全く触れないわけにはいかないと思いますが、突っ込まなくてもいいのかなと思っています。会長の方からもどのくらいのボリュームで書くかというご指摘もありましたが、そのあたりもおおよその基準を確認いただければと思います。

会長 何か提案がありますか。

委員 今2点申し上げましたが、1点目については、これまでの議論を考えますと、子どもだけでよいのか という点には私は疑問があるということが1つ。

それから、2つ目の前文の扱いについては、あまり現状認識について立ち入って書かないで、基本理念の1点目にも関わらせて言えば、ここに住む方々がより幸せになれるような人と人との関わり方が活かされる。だから、むしろ「人に迷惑をかけない」ではなくて「かけ合う」といいますか、お互いに頼り合ってこそ人のつながりですから、そうした人と人とが文化や価値観を違えても関われるような行政支援をしていきたいし、お互い助け合って、むしろ迷惑をかけ合って暮らしていきませんかという宣言として書くのがよいかと考えました。

会長 ほかの方、いかがでしょうか。

委員 この前文を見ますと、こういうことで前文をつくりなさいという意味でこの文章はできているのではないでしょうか。これ自体を前文にするということではなく。最後の方に、「また、表現については、できるだけ分かりやすい言葉で、子どもにも理解でき、易しいけれど深みがあり親しみやすいものが望ましいと考えます。」ということになっているわけですから、これをそのまま取り上げて前文の検討をするのではなくて、こういう内容で前文をつくれという意味に私はとらえたのですが。

委員 私が最初に言ったのはそのことを確認したかったのですね。もしこれでいいとなったら、このまま使うのかということで。ただ、こういうものを盛り込んだものにするということであるならば、細かなことは何も言う必要はなかったと思うので、もし使うのであればということなのです。ですから、今、委員が言われたように、こういう内容を盛り込んでまた新たな文章をつくるのだということであれば、議論の内容が変わってくると思います。

委員 私もつい先日まで気がつかなかったのですが、この会は教育基本条例等をつくってくださいと提言するための懇談会なのですね。そのことをもう一回皆さんで確認してから話し合うと。私もそうだったのですが、つくるのか、それとも提言するのかということをもしかしたら混乱しているのかもしれないと思います。

会長 そういう面では、最初に私たちに課せられた宿題の1つである、どういう形式にするかということについては、2ページ、3ページで私たちの考えはお示しをしたわけですね。それから、4ページ以降のところで構成について、前回までの議論でやはり前文のようなものを入れましょうということで意見がまとまったので、こういう形になりました。

さらにちょっと進んで、入れるとすれば、前文の文言とか書き方は、このようなものでどうでしょうかということで、5ページの最後の4行で提案している、できるだけ分かりやすい言葉で、子どもにも理解できるようにといった文章の書き方ですね。文章の書き方については皆さんからご意見を伺って、具体的な前文の文章は条例をつくるところでしていただくことの方が、やはり条例らしい文章ってあるでしょうから、幾つかそのポイントを皆さんからご指摘いただければと思います。

そういうことでよろしいですか。

委員 私も勘違いしていたのですが、そういうことだということをつい最近気がつきました。

会長 でも、我々は幾つか宿題に対する答えはしてきたと思っていますが。

委員 こういう形式については私は何も異論はないのですが、先ほどから社会現象みたいなことが出ていますが、もっと家庭教育の大事さを出してほしいなと思います。

会長 前文の中にもうちょっと書いてほしいと。それは先ほど他の委員がおっしゃったこととも少しつながりますね。

委員 そうです。

それから、「人が育ち、人が活きる杉並区」なので、「人づくり」ということも前面に強調した方がいいのではないかと思います。今一番望まれている教育の基本はそこにあるのではないかと思います。

会長 前文のどこかに「人が育ち、人が活きる杉並区」ということが文章として入る方がいいのではないか と。あるいはそのもとにこれをつくるのですよということはいいかもしれませんね。

委員 先ほどの話とも関連するのですが、5ページの2段落目の「これらの観点を踏まえて」云々となっていますね。それで、「前文において記述することが適当です。」ということですから、その前に「これらの観点という部分をきちっと列記するということになるのではないかと思うのです。

そういう面では、先ほど他の委員がおっしゃったような、子どもだけではなくて大人、外国人も含めてといったような点もちゃんと触れるとか、あるいは逆に触れないのだとか、そういったことをこの前の段階で言うことの方がより大事なのではないかと。場合によってはそれこそ項目でもいいのかもしれないという気もします。

今、委員がおっしゃったことはすごく私も大事だと思っていまして、やはり家庭教育についても触れてほ しいのであれば触れてほしいと書くべきだろうし、学校教育についてはほとんど触れていないのですが、 学校教育について触れないでいいのかどうか。通常考えると、学校教育、家庭教育、それから学校外教 育とありますね。この3つについて触れるのか、あるいはその3つだけではなくて、それらの連携について も触れるのか、触れないのか、そういう観点をここに示す必要があるという気はします。

それと同時に各主体、一人ひとりの個人が、自らがこの役割を果たさなければいけないのだといったこととか。ただ、一人ひとりの個人がやることだけではやはり限られているので、先ほどの話ではないですが、大いに迷惑をかけ合っていい、そういう協力の仕方みたいなものもあるということをどのように表現するかといった書き方もあるのかなと。いわゆる文章的な書き方で書くやり方と、こういう点、こういう点、これらの観点を踏まえて、「人が育ち、人が活きる杉並区」を標榜する杉並区としての人づくりの基本理念を前文において記述してほしいといったような気もいたします。

委員 私もこの資料をいただいたときに、「子どもにも理解でき、易しいけれど深みがあり」というこの文章 がこのまま載るとは理解していなかったので、例えばこんな形で、ということで入っているのだと思いました。 私も、すべての区民―何回もここで出てきますが、赤ちゃん、もしかしたらおなかの中にいるときから高齢者、亡くなるまで、すべての区民、それからさっきもおっしゃっていましたが、外国籍の人とか、心身に ハンディを持っている人とか、すべての区民が生きる喜びいっぱいの、というところで、「人が育ち、人が活きる杉並区」という形で前文があったらいいなと。読ませていただいた感想です。

副会長 私はこの前文は、いつの時代でも、読んで、ああ、大事だなという普遍的なところが載ればいいなと思っています。それが、これだけは失ってはいけないものだと、小さい子どもが読んでも、大人が読んでもわかりやすいもので。今、当たり前のことが粗末になって、教育の再生なんて言われておりますが、この前文はずっとどんな時代でも生きるような内容。だから、当たり前のことしか書けないと思うのですが、今問題になっていることを書くのではなくて、一番大事にしなければならないものを書くということです。

私はこれを最初に見せていただいたときに、杉並の教育を考える懇談会の最初の第1に「21世紀こそ子どもの世紀に」というところで、教育で大事にしていることを3つここで挙げられているのですね。その視点で書いてあるかと思って拝見しましたら、人とのつながりの共生とか関係づくりのところが入っていなかったものですから、人と人とのつながりを大事にするということも入れてくださいということでメールを返しました。そういう意味で、杉並の教育を考える懇談会のことも踏まえて、そして、どんな時代でも大事にされていることをこの前文で書けばいいのではないかなと思っております。

こういう「そうではないでしょうか」という呼びかけ式は、今までにないような前文の例だったものですから、 ちょっと心に残って、ああ、こういう書き方も区民に呼びかけるという意味ではいいのかなと思ったりもしま した。

委員 今言われた普遍的なということも考えますが、仮に条例になった場合、時限性を持ってどこかで見直すということを考えに入れれば、時代を反映した内容も必要ではないかと私は思っています。やはり訴える力といいますかね。今これが必要なのだということも必要だと思いますし、そういうことに触れないで、例えば10年後でも通用する、これが20年前でもよかったのかとか、普遍的ということもいろいろありますが、時代の反映も必要ではないかと思います。

会長ほかにいかがでしょうか。

委員 送られてきたこの未定稿の「提言にあたって」を2~3回パソコンで読ませていただいて、この前文 の部分は、やはり「人が育ち、人が活きる杉並区」を標榜するという、そこを基本的な考え方で砕いた上で、 どういうものを入れたらいいのだろうというところを中心にしてつくった方がいいのではないかという感じを 持ちました。

内容はとてもいいことが書いてありますが、さっきお話が出たように、やや子どもに偏っているのではないかと。子どもに偏っていてもいいのだろうが、この前の話では、大人も子どもも力を合わせて地域社会をつくっていくのだという姿勢が必要だということになっていますので、それを踏まえて、「人が育ち、人が活きる杉並区」を基本的な考え方として、どのように解釈して、どのような観点をそこに出していくかという方がいいのではないか。

問題指摘というお話がありましたが、これはさまざまなとらえ方でいろいろな広がりが出てくる。これらを 基本的な考え方の中に織り込んで文章を考えてみれば、文章としては平易で読みやすくて、わかりやす くていいなと思いましたが、そこがちょっと足りないかなという感じを持ちました。

会長ほかにいかがですか。

文体については、5ページの「できるだけ分かりやすい言葉で」ということに関してはあまり皆さん異論はないような感じはしますが。

委員 またさっきの話に戻りますが、前文は、副会長がおっしゃったように、ある程度直さなくていいような 状態にしておかないといけないのではないかと。これは条例ですから、細かいところで変更することは可 能でしょうが、前文から直すということはおかしなことになるだろうと思いますので、時代を反映するものは できれば条文の方に持っていって、前文はできるだけ普遍的な方が後々いいのではと思います。

会長 さっき皆さんからご指摘のあった通り、これは割と子どもを中心に書いていますから、少し整理をして、子ども以外の一子ども以外のという言い方もおかしいのですが、もう少しいろいろな人たちのことを書くことに関しても皆さん異論がないと。ただ、今出てきた前文の書き方として、ややアドホックなものにするのか、それとも普遍的なものにするのかということについては、いろいろなご意見があるようですが、いかがですか。

委員 今、学校教育にまで踏み込むのかどうかということがありましたが、私は学校教育まで踏み込まなくていいのではないかと思います。学校教育の中で、今、足りないものをいかに地域がサポートしていくかということだと思うのです。今、どうやったら地域ぐるみの教育立区が確立できるかということは、まさに地域が子どもたちの成長にどう関われるかということなので、その成長を教育という言葉で書いていますが、学校教育には当然踏み込まなくてよいと私はイメージしております。

会長 それは、5ページの(2)の「めざすもの(目的)」の3行と少し関わってくる議論でもあると思いますが、 この辺についてもぜひご意見を。ここでは、「この条例は、杉並区における教育で大切にしたい考え方や、 そのために果たすべき家庭や学校を含めた地域の役割を明らかにすることによって、教育に支援を惜しまない地域づくりを進めることを目的」として、私たちはこの条例をつくるべきだと考えますということですので、そのことも含めていかがでしょうか。

委員 この前文については、副会長さんがおっしゃったとおりのことでいけばいいのではないかと思います。あとは条例の方でいろいろなものをつくっていくわけでしょう。その前文ですから、やはり普遍的に書いておいた方が長く生きるわけです。条例はそれなりに変えればいいのですよね。条例はそのときの時代に沿って変えていく場合があるでしょうが、そのときに前文まで変えるということはおそらくないと思うのです。

委員 私の意見は、時代の反映を前文で入れるべきだということではないのです。条文の中でもいいわけです。ただ、時代というのはやはり反映させるべきではないかという意見です。

会長 何かいかがですか。今までの議論を踏まえて。

委員 文章的に見ると、お役所でつくるものはどうしても表現がかたくて、なかなか理解しづらい部分がありますが、今回、できるだけわかりやすくということが出ていますので、1つの文言に関しても、その文章を理解できる年齢から理解できにくい年齢まであるとは思いますが、その辺の言葉のつくり方は対象がかなり幅広い中でうまく該当するような言葉遣いでつくるとよいのではないかと思います。一般的に見ても、お役所でつくる文章はなかなか理解しづらい言い回しがあるものですから、今回、できるだけわかりやすくということであれば、それを踏まえて一般的にわかりやすい言葉遣いでやっていくとよいのではないかと思います。

あとは皆さんいろいろお話がありますが、なかなか普段出てこない文章回しが多いので、前文では私どもではわかりづらいところもあるのですが、こういう形の方がいいのかなという部分もあります。

委員 時代を反映するか、普遍的なものかというのは、やはり基本条例ですから、時代に動かされない、 あまり左右されないもの、普遍的なものという副会長がおっしゃったようなものでありたいと思います。一々 左右されないもので、本当に基本的に杉並区に流れていくものがあるといいなと思います。普遍的という のに私は賛成いたします。

副会長前回、杉並の区歌の楽譜をいただきました。唐突かもしれませんが、この「人がいる」という、1番、2番、3番の出だしの部分が杉並をあらわしているのかどうかわかりませんが、「心ふれあう人がいる」「心明るい人がいる」「心やさしい人がいる」「笑顔見交わす人がいる」「幸せ育てる人がいる」「喜び分け合う人がいる」という、人づくりの大切な部分がこの区歌に込められているなとすごく感じたのですね。だから、誰にでもわかりやすくという点から言うと、この歌詞を何とかうまく使えないのかなとも思ったのです。

会長 杉並らしいというのを最初の頃よく議論していたように記憶しているのですが、それは1ついい材料 があるわけですから、今、副会長が言うように、前文あるいは条文の中にその精神を、それが普遍的とい う形になるかどうかわかりませんが、杉並区が営々として築き上げた、どこか途中での成果でもありますの で。

私はもう一方で、この21世紀ももう10年近くたとうとしているときに、わざわざ条例をつくるというある種の新しさ、よく教育で不易と流行と言いますが、不易の部分だけではない、やはり現代的な社会の変化は、子どもたちだけでなく、否応なしに区民全体に襲いかかってきております。それを教育を1つの柱にして杉並区が立て直すと言いますか、もっといいものをつくっていくという点で言うと、ある種の新しさも課題としてあるのではないかと思います。

委員 時代の反映に私はこだわっているのですが、今なぜ教育条例かというと、やはり何かそういう時代 の要請するものがあってだと思うのです。もともと何もないところにつくるのではなくて、既にいろいろなも のがある中であえてこの基本条例をつくっていくということは、新たな決意を持ってこういうものを進めてい こうということだと思うのです。普遍的という言葉の定義を云々するつもりはありませんが、あまり普遍的すぎても訴える力が弱いのではと私は思います。

会長 4ページから5ページの特に(2)ぐらいまでを含めた議論なのですが、(3)はともかく、そろそろ次の大事な(4)の「大切にしたい考え方(基本理念)」のところで皆さんのご意見を伺って、もう一回全体をと思うのですが、よろしいですか。

この(4)の「大切にしたい考え方」は「次の四つとします。」について何か皆さんご意見がございましたら。 **委員** 言おうと思いましたらその次に行ってしまいましたが、やはり前文のところで話をします。

何回も言いますが、平成13年に出た提言の中の、先ほど他の委員もおっしゃった共生というところが重要だと思います。この提言案の前文の一番最初に自己中心的だ何だと書いているところは、裏返しをすると、自然とともに生きるとか、異文化の人々とともに生きるとか、男女ともに生きる、地域の人々とともに生きる、ともに生きることで自己中心的ではない、他者を思いやれる人が育つのではないか。共生という言葉は普遍的なことでもあるし、今一番大事なことではないかと思いますので、ぜひ前文にと、私も発言させていただきました。

会長 4ページの上の「条例の構成について」の2段落目で、「前文に続いて、『杉並の教育を考える懇談会』が提言した内容を基礎として、めざすもの(目的)、言葉の意味(定義)、大切にしたい考え方(基本理念)を明確に示して」云々と書いてありますので、それをどれだけ前文の中に入れて、どれだけ後ろの条文の中に入れていくかという、その辺の入れ込み方でもあると思います。

皆さんの意見で言うと、この平成13年の懇談会のものをもう少し前文の中にキーワードとして入れた方がいいのではないかということでよろしいですかね。あまり長くない程度に追加をしていくという。そういう意味で、4ページの前文は実際に文章にするときには多分まとめられると思うのです。また、具体的な条文を検討するときに、懇談会で出てきた考え方等がどのような形で条文化されるのかということについては、また皆さんのご意見を次回以降伺いますが、今日はこの構成と前文のイメージについて伺えればと思います。構成として、「大切にしたい考え方」がこういう並びで来るということ、その中身としてどうなのか

ということのご意見を伺えればと思うのですが。

委員 一番最初の「幸せを感じる時間を育む」という中で、2行目に「他者に尽くし感謝された」というのがあります。私の受け取り方かもしれませんが、他者に尽くすというと、何か施しをするようなイメージがあるのです。ですから、それこそ普遍的な言い方をすれば「世の中のためになって」とかいったことですが、「他者に尽くし」という言葉がちょっと私はひっかかります。今、ボランティアなんかでも、人にやってあげるというイメージでとられていることがありますね。それと同じ受け取り方を私はしてしまいます。

会長 それぞれ4つの中の文章は、またこれはいろいろご意見を伺いたいと思いまして、今のような形で。 と同時に、この大きな4つについて皆さん方で何か……。

委員 ただ、これを文章にしたとき、条文にしたときに、そういう受け取られ方で文章をつくっていくと別の ものになってしまうかなという心配です。

会長 それは大事なご指摘だと思います。

この1番目の「幸せを感じる時間を育む」というのはどのように条文化するのか、私は実はとてもいいと思いつつ、皆さんには違和感はないかと思って振ってみたのですが、いかがですか。

委員 何となくおかしいのですが、私はもっと大人も子どもも心豊かに過ごせるときがあってほしいと思いますので、「幸せ」というのが、もっと言葉のことは詰めて考えていかなければいけないのではないかとは思いますが、言いたいことはよく理解できています。もっと「豊かな心」とか。

それから、「感謝されたときの悦びは」と。この「悦び」は普通の「喜び」ではいけないのですか。この字は 私は誰にでもわかる言葉ではないのではないかと。「幸せを感じる時間を育む」の中の2行目です。今日 はそんなに細かいことを言うのかどうかわかりませんのが。

会長 いえ、いろいろなご意見を伺いたいと思います。

委員 議論の進め方ということに関わりますが、(3)に定義というのがありますね。この条例の中で重要な言葉はどういうものがあるのか、どういうものを出すのかということにも関わると思うのです。いわゆるキーコンセプトというか、これは前文にも関わると思うのですが、例えば共生とか、異文化とか、それをこれだけの頭数で要る要らないを議論をしてもちょっと集約できないと思うので、ご負担をかけますが、起草委員会でキータームというか、この概念はやはり外せないというもの、それをこの定義のところでこういう意味で使っていますと出していただいて、そこに肉づけをする形で(4)の話をしていかないと、「幸せ」がどうなのかとか、いろいろきりがないので、最後は最大公約数みたいになると思うのですが、そこは起草委員会にお任せして。

例えば子どもだけでいいのだろうか。もしつけ加えさせていただけるならば、最初の会議のときに教育長さんが住民自治という概念があるとおっしゃったと思うのです。そうなると、例えば今風に言えば地方分権とか規制緩和と言われる中で、脱国家みたいなところが出てくるとすると、そうしたものをこの杉並ならではというところでどう出すのか。あるいは子どもだけではなくて、ずっと生涯にわたって学び直さないといけな

いような高度な知的社会だとすると、生涯学習だとか、幾つかタームがあると思うのですね。そのあたりを 皆さんから募って、それをどう構成するかとか組み合わせるかというのは4人の方にお任せして、次回に 出していただく方が進むのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- **会長** (3)の言葉の意味とか定義をしなくてはいけない言葉があまりたくさん入っていると、逆に言うとそれはわかりにくい文章ということですから、そんなにたくさんはないと。むしろ定義をすることによって、「共生」とか、「区民」という言葉が入るのかどうかはわかりませんが、そのときに「区民」という言葉は実は住民登録をしている区民だけではなくて、というような意味合いをちゃんとするのか、ということでもあると思います。ここはそんなにたくさん難しい言葉を、本文の方で使ったから定義をしなくてはいけないような形でなくてもいいかなと思います。
- **委員** これは要するに条文にしても、文章の中でいろいろ誤解のないように、きちんと受け取られるように 書くと長くなりますよね。ですから、(3)で、これはこういう意味合いで書いていますということではないので すか。改めてここで言葉の意味とか定義を解説しなければならないという…。
- **会長** これは実際に条文を書いてみたときに、やはり本文の中でもちゃんと易しい言葉で書いた方がいい場合はそうするのですが。
- **委員** これが必要ないかもしれないのですね。
- **会長** そうです。私はそう思っています。この(3)のような部分がどれだけ必要なのかは、ちょっと実際につくってみないと。
- **委員** なるべくこれがないような文章にしたいですね。
- 会長 さっきのわかりやすいということになると、多分そうなると思いますが。
- 委員 わかりました。
- **委員** (4)の「大切にしたい考え方(基本理念)」とございまして、一番最初が「幸せを感じる時間を育む」。 読んでいて一番わからなかったのがここだったのですが、「時間を育む」というのはどういうことかなと、ずっと読んでいくとよくわかりましたが、これは基本理念としてはもっと考えなくてはいけないところではないでしょうか。
- **会長** あとの3つは非常にシンプルでわかるのです。これだけちょっと特異で、でも、それが1つの特徴として皆さん方に違和感がなければ私はいいなと思ったのですが、いかがでしょうか。

さっきの言葉のことについてはいかがですか。実際につくってみて、必要があればそこは解説をしなくてはいけないだろうという。

- **委員** もちろん(3)に関してはなくてもいいと。そういうことであれば構わないと思うのですが、申し上げたかったことは、この条例を形づくるキーコンセプトが5つなのか7つなのかわかりませんが、そんなに多くないぐらいで、それを核にして肉づけをしていくという進め方の方がよろしいのではないかということです。
- 会長 これは用語の解説という部分もありますが、この言葉を私たちは大事にするのだよという形でここに

入れていくという書き方もあると思うのですね。いわゆるキーコンセプトという形で。

委員 4つの基本理念が出ていますが、一番上の「幸せを感じる時間を育む」というのは、この後の3つを全部総合して、一番それが土台になる、基本的な条例の基本理念なのですよという意味合いがあるのかなという読み方もしてみたのですが、そういう読み方ではなくて、並列的に4つなのですか。

会長 私の中では前者のようなイメージがあるものですから、皆さんにはそれが違和感がないのかなと。 そのように読んでいただけるといいのだろうと。4つというと単純に考えれば並列ですが、明らかにほかの 3つと意味が違っているので、どちらがいいのか、ぜひ皆さんのご意見を伺いたいと思っているところでも あるのです。

副会長 私も同感です。人として育てて、そして家庭で育て、みんなで育てる、その3つのレベルは大体 同じなのですが、どうもこの最初のものだけはレベルがほかの3つとは違う感じがします。その3つ、人とし て、家庭で、みんなで育てた結果、幸せを感じる時間がいっぱい育まれるよという、先ほど他の委員がお っしゃったように冠につくのかなというイメージを持っておりました。

委員「自ら成長していく地域づくりを進めます」の「いく」が、「いく」という立場をとるのか、「いける」という立場をとるのか、そこで言葉の持っている意味合いが違ってくるかと思いますが、杉並区民として、あるいは杉並区に生活をしていて、自らも自分を教育するし、教育を受けていく、そういう幸せを感じ取って、それで人として育っていくのだと。そういう地域であってほしいのだという考え方なのだろうなと。だから、後に「人として」とか「家庭で」とか「みんなで」とかいうものが出てきているのではないかなと読み取ってはいたのです。そうでなくて、もし4つが並列であるなら、この一番上はもう少し考えなければいけないのかなと。この一番上は前文に入ったり、あるいは目的のところに入る言葉になるのかなというイメージも持っています。

会長 皆さん、いかがですか。

具体的な中身もさることながら、今日は特に条例の構成とか枠組みのイメージをおっしゃっていただけると、具体的な文章もまた練れてくると思うのですが。

委員 いろいろ皆さんのご意見を伺って、ますますこの「幸せを感じる時間を育む」というものに深みを覚えてきました。これは本当にじっくりと考えた内容にしてもらいたいと思います。私も確かにどのように受け取るのかなと思いましたが、皆さんのいろいろなご意見を聞いて、これはなかなか含蓄があるなと思えてきました。これは非常に特徴づけていると思います。

会長 そうなのです。「あれっ」と思うのです。

委員 その「あれっ」と思わせることが大事ではないかと思うのですね。

委員「幸せを感じる」という言葉をそのまま生かすのだとすれば、これは「時間」だけではなくて「場」もですよね。そういう場と時間を育てなければならないと思うのです。時間だけというわけにはいかないので、やはりそこに人が住む場所がある、それを地域と言っているわけですから、それを育てる。そして、そうい

う時間を共有できるようにしていきたいということなのではないかと思います。

委員 ここだけ表現の仕方が違っているといいますか。例えば上のところは「前文において記述すること が適当です」とか、「考え方を表すものとします」となっているのですが、いきなり「次の四つとします」となっていまして、なぜ4つなのかというのはどこにも書かれていない。

それで、ここに書かれている4つはそれぞれレベルの違うものが並んでいまして、それを基本理念だと言っていいものなのか。どういう切り口、どういうレベルで基本理念を置くのか。すごく抽象的なことで言うならば、基本理念の中に、例えば前段までの表現の仕方ですと、1つは普遍的なものを盛り込み、2つ目として杉並らしさをちゃんとあらわして、そういうものに基本理念はしますという表現に多分なるのだと思うのですが、いきなり「幸せを感じる時間を育む」とか「人として育てる」とか「家庭で育てる」とかいう具体的な表現におりてきていますよね。だから、どういう書き方がいいのかずっと頭の中が整理できずに伺っていました。

委員 今のことと関わると思うのですが、主語がはっきりしていないですね。誰がやるのかがよくわからない。(4)をどう書くかということは、その理念を実現するために例えばどんな方策とか、方略とか、方向を持つのかということが(5)に来るのかどうか。あるいはそれなしで理念をうたい上げるところで終わるのか。私の受けとめでは、(4)で終わってしまうと、条例にした方がいいという議論を踏まえたものにならないような気がするのです。例えば行政に頑張っていただくとか、地域社会に励んでいただくとか、親に呼びかけるとか、やはり誰がその方向に持っていくかということまでどう書くのかということも構成にかかわってくると思います。

委員 平成13年の提言の中の6個を4つにしたとおっしゃっていて、今ちょっと確認しますと、1が「人として育てる」、2「夢をいっぱい育む」、3「学ぶ喜びをいっぱい」、4「参画で育てる」で、2、3、4が「幸せを感じる時間を育む」というところにまとめて入っているように私は思いました。そして、1番の「人として育てる」がその次に入って、5番の「家庭と共に育てる」、6番「みんなで育てる」がその後にまとめられています。ただ、私がこの平成13年の提言をいただいたときに赤線を引いたところが入っていなくて、赤線を引いていないところがここの中に要約されて入っているので、感じがまた違ってくるなと思います。

「人として育てる」というところでも、人として、人づくりと何行かで書いてありますが、私が一番響いたのは、「教育の基礎は心の豊かさであります」というのが提言書の6ページに書いてあって、ここに二重線というか、赤く囲ってあるのですが、提言案の「人として育てる」のところにも「心の豊かさを育てる」、「心を育てる」という言葉があるといいなと思います。そして、今年から特別支援教育が始まっていますので、そういうところもぜひ含まれていけばいいなと。

それから、今日は6ページまでなのですが、その後、どういう形になるのか。それは起草委員会の方たちが考えていて、大まかな形がきっとあるのだろうと思うのです。この6ページの次はどんな形になるのか、大まかに教えていただけると、次のときに何を発言すればいいかということもわかるので。

会長 今の点、事務局の方で何かありますか。

庶務課長 今の段階で申し上げられるのは、4ページの「条例の構成について」の最後のところですね。「続いて、項目立て」というところで、「実施主体や役割、行政の責任、事後評価や検証ができるような内容等を盛り込んでいく」、今の段階で申し上げられるのはこういうところです。

委員 4ページの2の下から3行、「続いて、項目を立て」というところの、まだ6ページまでに含まれていないことがこれから出てくるということですね。わかりました。

委員 また原則的なことですが、2番目の「めざすもの(目的)」で「この条例は」とございますね。これはもうこれでよろしいと思うのですが、(2)、(3)、(4)とそれぞれ条例においてこういうことを考えてやりましょうということでしょう。それで、今の4番目も、大切にしたい考え方はその中でもこうですよと。そうすると、この「(基本理念)」というのが入っているからおかしいのではないかと思うのです。この「(基本理念)」を消してしまったら、割とスムーズに読めるような気がしないでもないのですが。

会長「(基本理念)」と書いてあるものですね。いかがでしょうか。

委員 今、委員が言われた(2)の「めざすもの(目的)」ですね。その中でちょっと気になったところがあります。他の委員が盛んに言われていましたが、主語が何なのかというところが2行目の最後ですね。「教育に支援を惜しまない地域づくり」の「教育に支援を惜しまない」というのは、誰が惜しまないのか。この主語は前の文章から来てどのように受け取るべきなのか。誰がどこでなのか、家庭がか、学校か地域か。この中で行政は書いていませんね。それぞれが「教育に支援を惜しまない」ということなら、行政も入るべきだと思います。

会長 いかがでしょうか。わざと主語を入れないという日本語の1つの手法もあるのですが。入れてしまうと、 では、ほかの人は関係ないのかみたいな。

委員 そうですね。逆にそれは日本語のよさだと言われていますね。主語がなくても通るという。

会長 みんなが勝手に主語を思い描いて。

委員 あと、1つ疑問に思っていることがあるのですが、対象は子どもなのか、それとも社会人でも教育に含まれるのか。この目的とか基本理念のところで、その対象によっては微妙に表現の仕方が変わってくると思っていたのですが。

会長 その辺について委員ご自身はどのようにお考えですか。

委員 私は初めに参加したときは、教育に関しては子どもだけではなく、社会人教育ということも含まれる 教育基本条例等の懇談会なのかなと感じていたのですが、この内容を見ると、子どもを育てるということに 限定されているような。

会長 先ほどから出ているように、前文からの書き方は割と子どもに焦点を当てたものをとりあえず書いているという形だと思います。それは「人が育ち、人が活きる」の「人」って何というところともつながってくるので、そういう面では、必ずしも子どもに限定されないのだろうと思います。今、例に出している文章が少し

子どもに焦点を絞った書き方になっているので、そうではない文章をつけ加えるか、あるいはそうではない文章をつくるかということについては、先ほど皆さんから基本条例は子どもだけのためのものではないというご意見が少し出たような感じはします。

委員 そういう考えが背景にあるということでよろしいと思います。

会長 そのように私たちは理解しているということだと思います。

庶務課長 起草委員の皆様のお考えをもとに事務局としてまとめさせていただいた中で、「人づくり」というのがこの条例の基本にあるのかなと思っています。人づくりと考えた場合、やはり人間の成長過程で考えますと、幼少期というか、子どもの部分は構成立ての中では、イメージとして、また要素としても大きくなってくる。その中で、今もおっしゃられたような大人の要素をどう取り込んでいくかという中でまとめさせていただくと、通りやすい話にはなってくると思っております。

委員 今、対象は子どもなのか、大人なのかと言われていますが、この中では専ら子どもが対象になっていますね。では、大人の学ぶ場を考えるのかということなのですが、これは俗に、人を育てることは自分も育てられると言いますね。人を使うことは使われてしまうとか。子どもを育てる中で大人も育っていくという意味合いで大人も子どもも一緒と私はとらえているのです。改めて大人を育てるための場をそこにつくろうとか、必要だということではないと思うのですね。

委員 私の理解は、これまでの議論では、人づくりと杉並づくり、地域づくりは表裏一体という理解の仕方をしていたのです。そういう面から言うと、何も子どもとか何とかということに限定されるものではないのではと思います。

委員 私もおっしゃったとおりだと思っておりまして、そういう観点で読んでおりました。ぜひそういう形でありたいなと思います。

会長 委員がたびたびおっしゃる共生ということもある意味ではそうですね。他の委員がおっしゃったことともつながってくる。最近学校でもよく「何々し合う」という言葉がいろいろなところで出てきます。「子ども」という言葉があることからして、そもそも子どもは大人と違う存在であり、年齢の差もあって相対的に未成熟である、と私たちは認めているのでしょうが、大人になったからといって、育っていない、育たないということではない。

それから、もう1つ委員のご指摘の中で大事なことは、教育立区というのは狭い意味の教育に終わらず、 やはり杉並区というものをつくっていくということ。つくっていくときには結局人なので、杉並区をつくってい ける人が育ち、人がそこで生きている。やはり「人が育ち、人が活きる杉並区」というここにまた帰ってくる のだと思うのです。

委員 その議論からしますと、この基本理念の最初の「幸せを感じる時間を育む」ということが全体の1つの理念と、会長がさっきここが大事だということでおっしゃったのですが、これを1つの理念として、3つのこれは理念というよりも、もう少し条例に近い形で考えられたらどうかなと思います。

それと、「人として育てる」「家庭で育てる」「みんなで育てる」とあるのですが、自主・自律的な考えを含めると、「人として育つ」「家庭で育つ」「みんなで育つ」という、「育てる」というよりも、「育ち合う」みたいな表現を盛り込んだらいかがでしょうか。

委員 私も今の意見に賛成で、最初から私も大人と子どもがともに育つということをいつも考えているものですから、「育てる」ではなくて、「育ち合う」ということもあるのですが、「育つ」という言い方はいいなと思います。またこの丸(○)はふえるのかもしれないのですが、「人として育てる」の前の「幸せを感じる時間を育む」の内容は(4)の「大切にしたい考え方」の前文のように思いますので、これにつながるものが「人として育つ」「みんなで育てる」に流れていくといいなと。形としてはわかりやすいなと思います。

委員 今出ている発想は最初の頃あったと思うのです。例えばさっきの杉並づくりではないですが、たしか次長がおっしゃった話の中でも、いわゆる行政が何らかの施策をとるという話が多分後で出てくると思うのですが、それも単に教育政策という話ではなくて、福祉の話であったり、あるいはインフラの話であったり、いろいろな場面にすべて人づくりというのを組み込んでいくのだと。だから、一方通行ではなくて、双方向であり、かなりふくそう的で、杉並がいろいろなことをやる中に人づくりがしっかりと座っているというか、そういうものだったような気がするので、「育てる」という一方向ではなしに、やはり「育つ」という部分もあるし、かといって「育つ」だけでいいのかというと、「育てる」部分もなければいけないとも思います。

委員 今のお話を聞きながら思い出すのですが、よく区長が言いますよね。何とか自分たちで教える人もつくっていこうということで塾をつくりましたよね。それで第1回目が卒業したわけですが、教える人までもつくり出す。ここも同じ考え方でいけば、今、おっしゃったような形になっていくのではないでしょうか。双方向であって、片方では絶対ないと思うのですね。ぜひそういう方向でつくってもらいたいと思います。

会長 今いろいろご意見が出てきたことはかなり大事な部分ですが、一応、原案として出てきたのは、特に最初は子どものことなので、子どものことに割と焦点化した提言案になっていますが、これをもう少し練ったときに、その後に来る、相互のみたいなことについて書き加えるというか、整理をする形でまた検討するということでよろしいでしょうか。

委員「家庭で育てる」というところを読みますと、「その責任をしっかり果たしながら育てていきます」という、 その責任は家庭がとるというふうに読めるのですが、この提言書ではともに育てるシステムづくりを推進す るとなっています。

今、本当に大変な家庭がたくさんあります。この責任は家庭がとらなければいけないし、最初は家庭なのですが、それこそ子どもを育てるのと一緒に、家庭を応援していくシステムづくりを杉並区でもいろいろしているので、そういう形の文章がないと、家庭が全部責任を果たして育てていきますとしか読めないので、責任重大というか、それは当たり前のことなのですが、それができないで困っている家庭、ちょっとつらい家庭がいっぱいあるのだというところをぜひ入れていただきたいと思います。

2つ目は、「みんなで育てる」のところに、これも提言書の引き写しで「子どもは人類共通の宝であり、杉

並の財産です」とありますが、この「財産」というのが私にはとてもつらく読めます。ただ、ではどのように変えたらいいかという具体的な言葉が出ず、なかなか発言ができなかったのですが、これは何とかならないかなと思います。

それから、下から2番目の「子どもたちを区民みんなの大切な財産(宝)として」とありますが、子どもたちも区民ですよね。だから、その辺の言葉ももうちょっと工夫できたらいいなと思います。私は、子どもも区民だと思っています。

会長 いかがでしょうか。私は委員と同じかどうかわかりませんが、今、おっしゃったように、教育の原理原則から言えば家庭が教育の原点であると言い切ってしまうのは簡単なのですが、今の社会がかなりそうではなくなってきている。あるいはそれがかなりしんどくなってきている。昔だったらそれなりにちゃんとやっていけた家庭でも今は子育てはかなり大変になってきている。それは21世紀の現代的な問題なのだと思うのですね。それをやはりどこかで盛り込まないと、今、基本条例をつくる意味がないだろうと。それが私の言う不易と流行の流行に対応した部分と理解しております。

委員 今、「家庭で育てる」という中で、確かに大変であることはわかりますが、やはりきちんと責任をとらなければいけないと言うことも必要ではないかと思うのです。

会長 杉並はそれほどでもないかもしれないですが、例えば子どもが生まれたときは家庭で十分育てられると思っても、長い人生の中で、子育てする過程で、こんな危険な社会の中ですから、どういう不幸が待っているかもしれないということも含めて言うと…。

委員 責任をとれるかとれないかの問題ではなくて、やはり責任はあるということを出さなければいけないですよね。

会長 そうなのですが、とりたくてもなかなかとれなくなってしまうという状況も、今の世の中では昔よりは多分ふえてきているというか、深刻になっているのかなという気もするのですね。

委員 もちろんそういうところにはちゃんと手を差し伸べることは必要ですが、厳然として責任はあるという ことはやはり問うべきではないかと思います。

副会長 この構成の全体の骨子が見えないので何とも言えないのですが、ここまでの間では、「大切にしたい考え方」のところは、この「めざすもの(目的)」を達成するためにこんなことが大切なのだよという大事なことだけ挙げればいいのだと思うのですね。「幸せを感じる時間を育む」というのはそれに対するリード文みたいなものになるのかなと思っております。ですから、人として育てるときには、今度、具体になったときに主語が出てくるような条文ができるのだと思うのです。人として育てるために、家庭では、学校では、地域ではどうしたらいいのだろうということが具体的に出るのかなと思っています。全体が見えないので何とも言えないのですが、ここはそういうことを書くところかなと理解しています。

会長 そういう面で言うと、後半の部分の案をできるだけ早く起草するようにしなければいけないと。そして、 もう一回戻って、全体を通して、またこの前文からずっと議論をして。それから最初の「提言にあたって」の 部分も、次回以降、少し議論していただけるようなものにしていきたいと思っています。どうでしょうか。後半の作業をまた起草委員の中で頑張って、具体的な条文が出てきたところでバランスや中身が議論できればと思っています。

委員 基本理念、あるいは大切にしたい考え方ということでいくのか、もしくは基本的な視点みたいなことで考えるとらえ方もあるのかなと。その場合に、家庭で育てますとか、みんなで育てますとか、人が育つ云々とあるのですが、教育立区を目指すときに、全く違った切り口なのですが、例えば頑張っている人を支援しますとか、あるいはそっぽを向いている人に共感を得るように努めますとか、困っている人に手を差し伸べますとか、そういった視点みたいなものもあるのではないかなと。

だから、これはどういう切り口がいいのか。こういう基本理念という形で、先ほどの懇談会のレポートにある6つを幾つかに集約するような形でやった方がいいのか。今のような表現で家庭で云々というと、先ほど委員がおっしゃったように、第一義的には家庭に責任があるはずではないかと。だが、責任はあるが、責任が果たせないところもたくさんある、という話に展開していくような気がするのです。

一生懸命やろうとしている家庭であろうと、一個人であろうと、何かやろうとしている人に場を提供するというのもあるかもしれないし、情報を提供するというのもあるかもしれないし、いろいろなものがありますが、そういうサポートをしますと。そのことによってそれぞれの意識が目覚めていけば、杉並は本当にみんながお互いに協力し合う、1つの教育立区杉並みたいなものができ上がっていくというとらえ方、視点、切り口のようなことをここに書くということもあるのかなと思いました。

委員 皆さんがおっしゃることをまとめると、地域ぐるみということがやはり出てくると思うのです。「地域ぐる み」という言葉が最初から出ているのに、この言葉が出てこないので、それはどうしたのかなと思っていま す。

それから、文化や歴史など、地域で本当に子どもたちに大切に伝えたいものを、うたっていただきたいと 思います。

会長 そろそろ今日の段階でのまとめをしていきたいと思いますが、事務局の方で今までの議論を踏まえて何かおっしゃりたいことはありますか。

事務局次長 今回、全部出せればよかったのですが、そこまでは出せませんでした。提言案はなるべくこの会議で話されたことを基本にしながらまとめたつもりです。子どもが大分出ているという話も、実は話の中で、たまに大人の話も出ましたが、ほとんどが子どものことについて語られていましたので、そういう意味で子どもに沿った形で書いています。また、今日のお話でも、「すべての区民」というキーワードといいますか、そういうところが改めて出てきていますので、それに沿ったような形で書きかえたいと思っています。

会長 では、もしよろしければ今日はこれぐらいで、全体の構成とか、一部個々の細かいところもご意見を 伺いましたが、先ほど委員からもありましたように、あるいは副会長もおっしゃったように、とりあえず全体 の構成を出してみた上で、もう一回全体をやらなければと思ったものですから。今日はとりあえずこの方向性で提言案をつくっていくということで皆さんからもう一度お任せいただければ、起草委員の方でまた原案を考えて、今日までの議論を踏まえてまとめていきたいと思います。今日までのいろいろな、あるいはもっと言えばこれまでの杉並区のいろいろな議論をできるだけ集大成するような形で提言案を検討していきたいと思っております。今日のところは議論はこれぐらいにしてよろしいでしょうか。

それでは、次回以降の日程について、事務局からご提案ください。

庶務課長 第7回目でございますが、5月11日金曜日、午後6時半からこの区役所の6階の第5・第6会議室で開催をさせていただきます。

会長 そういうことですので、5月11日によろしくお願いいたします。

それでは、傍聴人の方で何かご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

<傍聴者意見(3名)>(略)

会長ほかによろしいですか。

それでは、これで第6回の杉並区教育基本条例等に関する懇談会を終了させていただきます。どうも遅くまでありがとうございました。